

令和元年第8回美浜町議会定例会

(令和元年12月4日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

本日ここに、令和元年第8回美浜町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用とは存じますが、お繰り合わせ御出席を賜り開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

師走に入り今年も残すところあとわずかとなりました。先日発表された北陸地方の向こう3か月の気象予報によりますと、降水量、降雪量ともに平年並みか少ない見込みであると発表されております。しかしながら、今年は超大型台風の上陸や記録的豪雨など異常気象による災害が全国各地で続いておりますので、私としては気を緩めることなく、住民生活に大きな支障を及ぼすことがないように防災や除雪体制に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、10月議会臨時会後における町政の主な事項について御報告いたします。

初めに、本年の町政功労表彰について申し上げます。

本町では、町政に御功績のあった方に対して、毎年、町政功労表彰を行っておりますが、本年も11月3日の文化の日に地方自治の発展、社会福祉の向上、文化の振興に御貢献いただいた4人の方々に表彰状を授与させていただきました。

今回受賞されました山口治太郎様、納谷力様、岡崎節子様、今村正憲様の御功績に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます次第であります。

次に、「みはまナビフェス2019」について申し上げます。

文化の秋、収穫の秋を象徴するイベントとして、「郷土から芽生えるチカラ つなげるチカラ」をテーマに、11月2日から4日まで「みはまナビフェス2019 文化部門」を、11月9日、10日には「産業部門」をそれぞれ開催し、町内外か

ら6, 400人を超える方々に御参加や御来場をいただきました。

例年同様、文化部門、産業部門ともそれぞれに工夫されていて、会場ではステージ発表や作品展示、物産販売等を楽しまれる姿が多く見られました。これらの活動は、さまざまな交流を促進させるとともに、町の情報を広く発信することにより、美浜を愛する人を育て、協働意識の醸成はもとより町に大きな活力と効果をもたらしてくれるものと確信しております。

みはまナビフェスに参加、協力いただきました町民の皆さんを始め、各種団体の方々に深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、提案理由の説明に先立ちまして、当面する諸課題への取組と町政運営にあたっての私の考えを申し述べさせていただきます。

初めに、ふるさと美浜元気プロジェクトについて申し上げます。

本プロジェクトは、ふるさと美浜に愛着を持ち、将来、美浜町や地域社会に貢献できる人材の育成や他校の児童や地域住民との活動を通してコミュニケーションスキルや社会性の向上を図ることを目的とするもので、町内3校の小学6年生が2年計画で「ふるさと美浜の良さや課題」について調査活動を行ってきました。

12月13日には、生涯学習センターなびあすにおいて「ふるさと美浜元気フォーラム」を開催し、2年間取り組んできた実践報告や人口減少等の課題に対して考えたアイデアを2部構成により、それぞれが発表します。

これらの取組は、美浜町をフィールドとして学んできたことを地域の方に発信することで「児童の地域愛をさらに育む」こと、また、児童が学習したことを地域住民に向けて発表することで「子ども発信の地域振興の一助」となることを期待しております。

次に、地域福祉力強化推進事業について申し上げます。

町では、第2次美浜町地域福祉計画に基づき地域福祉の推進に努めていますが、12月1日に民生委員・児童委員が新体制となる機会を捉え、社会福祉協議会と更なる連携を図り、地域福祉力の強化に係る取組を進めていきたいと考えております。

具体的には、社会福祉協議会の福祉専門職員を福祉課内に配置して相談体制や支援体制の強化を図るとともに、地域における日常的な見守りや把握機能の体制を強

化いたします。また、「地域支えあいネットワーク」を支える民生委員や福祉委員、団体等の福祉力の強化に係る活動や、福祉のこころを醸成するための啓発、福祉教育を行い、地域住民の地域福祉活動への参加を促進する活動に対する支援を行ってまいります。

次に、健康楽膳拠点施設「こるぱ」と健康づくり事業との連携について申し上げます。

健康楽膳拠点施設「こるぱ」には、7月20日のオープンからこれまで多くの方々に御来場をいただいております。先月23日には、隣接する県の園芸拠点施設の秋フェスに合わせて「秋の感謝祭」を開催いたしました。同日、久々子湖畔沿いの10分の1マラソンコースで健康づくりのためのハートフルウォークを連携して開催し、1,800人余りの御来場をいただくなど多くの方々に賑わったところでもあります。

こるぱでは、食と運動を強化した「げんげん^{ぶらす}歩楽寿」の取組として、^{にじいろしょく}虹彩食メニューを取り入れた「みはま健幸ランチ」を提供していますが、11月からは「多種の野菜をたっぷり美味しく食べられる」をコンセプトとしてタニタカフェと共同開発したコラボメニューも提供しています。

今後も、多くの方々に利用いただけるようコラボメニューの追加や健康情報の発信、運動による健康づくりとの連携による施設の活用に努めてまいります。

次に、企業誘致の促進について申し上げます。

若狭美浜インター産業団地等にかかる企業誘致活動については、これまでアンケート結果を踏まえた企業訪問や情報発信等に取り組んできましたが、立地促進を図るため、企業立地助成金等の交付要件を見直すほか、来年1月28日に京都市内のホテルで、関西地域の企業を対象に企業誘致セミナーを開催いたします。セミナーでは、本町の魅力や立地環境の利便性・優位性、優遇制度等を積極的にPRする立地説明会と交流会を計画しております。

町といたしましては、進出を検討されている企業の掘り起しに努めるとともに、優良企業の誘致に全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても御支援と御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、道の駅の整備計画について申し上げます。

町では、JR美浜駅や役場等の公共交通機関と町内の公共施設を結ぶ「南北の軸」と、国道27号や町道佐柿・郷市線といった広域圏と生活拠点を結ぶ「東西の軸」が交わる区域に、地域づくり拠点化施設として道の駅の整備を進めています。この施設は、新たな観光資源として、また、地域住民が集い・にぎわい・交流できる場所として、令和5年春の北陸新幹線敦賀開業を見据え、令和4年春の開業を目指しています。

施設整備に当たっては、設計から建設、運営までを行うPFI方式により優先交渉権者として「美浜暮らしブランド推進連合」を選定しました。11月18日には、臨時記者会見を開いて施設のイメージ図や概要等を公表し、テレビや新聞等で大きく取り上げていただきましたが、町民の皆さんにも広く知っていただけるようPRに努めてまいりたいと考えています。また、多くの皆さんに愛され、親しまれる施設になるように、12月18日まで道の駅の愛称を募集しているところであります。

今後は、多くの方が訪れ、にぎわいの拠点となる施設を目指し、地域住民等の意向を踏まえ、優先交渉権者や国土交通省など関係機関と協議を進めてまいります。

次に、防災情報伝達システム整備工事について申し上げます。

防災情報伝達システム整備工事につきましては、先の臨時会において本契約が成立し、現在、詳細設計を進めているところです。導入するシステムは、NTTの通信網や最新の通信技術を活用するもので、より災害に強いシステムとするものであり、令和2年11月頃の本格稼働を予定しております。

町民の皆様には、今後、現地調査や設置工事等で御迷惑をおかけすることがありますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、原子力行政について申し上げます。

初めに、美浜発電所の状況について申し上げます。

1、2号機の廃止措置につきましては、現在、放射性物質による汚染のないタービン建屋等に設置されたタービン等の大型設備の解体撤去並びに撤去に支障となる配管等の解体撤去が進められており、3号機の安全性向上対策工事につきましても、予定どおり進捗していると報告を受けておりますが、事業者に対しては、安全最優

先で工事をすすめるよう要請しております。

次に、山上農村婦人の家で進めている放射線防護対策工事について申し上げます。

本工事は、原子力発電所での事故で広域避難が必要となった場合に、一時的に被ばくを避けるための施設として放射線防護対策を行うもので、放射性物質の侵入を防ぐ放射線防護区域を確保するためのフィルタリングシステムの設置工事や、防護区域内を陽圧に保つための気密性向上工事等を行います。

町内では、既に整備済みの丹生公民館、竹波原子力防災センター、山東公民館菅浜分館、東部診療所、美浜東小学校に続き6か所目となりますが、来年3月末の完成を目指して工事を進めているところであります。

次に、応援人口の創出に係る取組について申し上げます。

少子高齢化や人口減少が進む中、地域活性化の一手法として「関係人口」を増やすため様々な取組が行われていますが、私としましては、アクティブに応援いただける方々の力をお借りすることで機動的なまちづくりにつなげる「応援人口」を創出したいと考えております。

町では、今年の6月に庁内の若手職員で構成するプロジェクトチームを組織し、本町にゆかりのある方やふるさと納税をいただいた方など、町外に住みながらも本町に愛着を持ち、本町の活性化に力を貸していただける人を「応援人口」と位置付け、地域の課題解決等について支援いただけるまちづくりの仕組みについて検討を重ねてまいりました。

このたび、プロジェクトチームから「美浜町応援人口創出プロジェクト」として、応援人口創出のための制度内容や、応援ミッションと題し「課題解決」と「魅力創出」に分けて考えた27のアイデアについて提案を受けました。新たな視点で斬新なアイデアも多く、私としましては、詳細を検討しながら関係各課の連携のもとに来年度のまちづくり施策として具体化していきたいと考えております。

次に、「地域“あいあい”ほっとミーティング」について申し上げます。

町民の皆さんとの対話の場である「地域“あいあい”ほっとミーティング」では、町内の各集落を順次訪問する「集落」対話を8月末から実施しておりますが、現在までに29集落を回らせていただき685人の御参加をいただきました。農業の担い手や若手商工業者、NPO法人等の団体との分野別対話や地域別対話を合わせま

すと、「地域“あいあい”ほっとミーティング」には1,000人を超える方々に御参加いただいております。

各会場では、まちづくりに関する御意見とともに集落における活動の維持や、伝統文化の継承、災害時の避難体制や空家等、集落が抱える様々な課題をお聞かせいただいております。各集落には、集落の未来についての議論を深めていただく中で「集落元気プラン」としてまとめていただくようお願いしておりますが、行政といたしましても集落の課題解消等に向けた支援のあり方を検討することにより、地域住民の皆さんと協働で「住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくり」の実現に繋げていきたいと考えております。

さて、本日御提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第71号につきましては、平成31年第3回美浜町議会臨時会で議決された平成31年度大規模修繕・更新補助事業町道佐柿・郷市線耳川橋改築工事について、工事内容の変更により本工事の変更契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第72号令和元年度美浜町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,629万9千円を追加し、予算総額を93億1,765万2千円とするものであります。

今回の補正予算では、国並びに県の補助対象事業として追加的に予算配分されたものや緊急性を要するものなど、この時期において真に必要なものを見極めながら編成をいたしたところであります。

補正予算の主な内容を申し上げますと、民生費においては、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の強化、地域の課題解決に向けた体制の整備を図る地域福祉力強化推進事業として400万円を計上いたしました。

農林水産業費では、道の駅と連携した観光農園と新規就農者の確保・育成のための研修施設の整備に向けた不動産鑑定を実施するに当たり、農業人材育成拠点整備事業として100万8千円、菅浜漁港及び日向漁港において船揚げ設備の整備を補助し、地域の水産振興を図る水産振興施設整備事業として1,877万8千円を計

上いたしました。

教育費では、来年のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送に合わせて福井県が明智光秀ゆかりの県内史跡をPRすることから、これと連携して国吉城を広くPRするための経費について国吉城址史跡調査及び活用事業として115万6千円を計上いたしました。

また、人件費につきましては、給与改定によりそれぞれの科目において総額764万3千円を増額するものであります。

以上が歳出予算の主なものであります。これに対する歳入といたしましては、国・県支出金で2,651万1千円、繰入金で2,805万8千円、繰越金で1,037万3千円、町債で1,570万円などをそれぞれ充当し、収支の均衡を図ったところであります。

また、美浜町地域づくり拠点化施設整備事業及び美浜町地域づくり拠点化施設管理運営事業をPFI事業として実施するに当たり、PFI事業契約等を締結する必要があることから、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為に係る事項、期間及び限度額につきましても設定いたしましたので何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、各特別会計の補正予算であります。議案第73号令和元年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費等の増額に伴い、歳入歳出それぞれ8,145万3千円を追加し、予算総額を12億9,208万4千円とするものであります。

議案第74号から議案第76号までの簡易水道事業、集落排水処理事業、公共下水道事業の各特別会計補正予算につきましては、それぞれ給与改定による人件費の他、消費税及び地方消費税納付金等の増減に伴い、歳入歳出それぞれ追加をするものであります。

議案第74号令和元年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ260万3千円を追加し、予算総額を1億9,981万5千円とするものであります。

議案第75号令和元年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ298万円を追加し、予算総額を1億6,596万1千円とするものであります。

議案第76号令和元年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,335万2千円を追加し、予算総額を7億1,727万5千円とするものであります。

議案第77号令和元年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、分譲地買戻しにかかる公有財産購入費の増額に伴い、歳入歳出それぞれ616万9千円を追加し、予算総額を2,591万8千円とするものであります。

議案第78号美浜町一般職の職員の給与に関する条例及び美浜町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じて一般職の職員の給料の引上げ等を行いたく、本案を提出した次第であります。

議案第79号美浜町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、特別職の国家公務員の給与改定等を踏まえ、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定したく、本案を提出した次第であります。

議案第80号美浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の創設に伴い、会計年度任用職員に係る給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めたく、本案を提出した次第であります。

議案第81号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、会計年度任用職員制度の創設に伴い、関係条例を整備する必要があるため、本案を提出した次第であります。

議案第 8 2 号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、地方公務員の欠格条項として定められていた成年被後見人又は被保佐人の規定が削除されたこと等に伴い、当該規定を引用する関係条例を整理する必要があるため、本案を提出した次第であります。

議案第 8 3 号美浜町企業誘致条例の一部を改正する条例の制定につきましては、企業誘致の促進を図るため、助成金交付に係る指定要件の見直し等を行いたいため、本案を提出した次第であります。

以上御提案いたしました議案について、それぞれ概要を御説明申し上げましたが、不備な点につきましてはその都度、私又は関係者から御説明申し上げますので、何卒慎重御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願い申し上げます。